

本人確認について

	窓口申請	郵送申請
本人による申請	本人確認書類	<ul style="list-style-type: none">・本人確認書類の写し・住民票の写し (30日以内に作成されたものに限る。コピー不可。)
法定代理人による申請	<ul style="list-style-type: none">①代理人の本人確認書類②法定代理人であることの証明書類 (30日以内に作成されたものに限る。コピー不可。)	<ul style="list-style-type: none">・左記①の本人確認書類の写し・左記②の書類・代理人の住民票の写し (30日以内に作成されたものに限る。コピー不可。)
任意代理人による申請	<ul style="list-style-type: none">①代理人の本人確認書類②委任状 <u>次のいずれかを添付</u><ul style="list-style-type: none">・委任者の実印を押印した上で、その印鑑登録証明書を提出・委任者の運転免許証、個人番号カード等の身分証明書の写しを添付	<ul style="list-style-type: none">・左記①の本人確認書類の写し・左記②の書類・代理人の住民票の写し (30日以内に作成されたものに限る。コピー不可。)

【本人確認書類】

- ・運転免許証
- ・精神障害者保健福祉手帳
- ・在留カード
- ・パスポート
- ・個人番号カード
- ・特別永住者証明書
- ・身体障害者手帳

※その他の書類が本人確認書類に該当するか確認されたい場合は、あらかじめ担当窓口（法務コンプライアンス課）にご連絡ください。

【法定代理人であることの証明書類】

- ・戸籍謄本
- ・戸籍抄本
- ・家庭裁判所の証明書
- ・成年後見登記の登記事項証明書

※いずれも開示請求をする日前30日以内に作成されたものに限る。